

第27回横浜市都市美対策審議会政策検討部会議事録	
議 題	議事1 特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について（関内地区都市景観協議地区 中区港町1丁目1番1他）（報告） 議事2 関内駅前地区の景観誘導に関する考え方について（審議）
日 時	令和4年4月12日（火）午後2時30分から午後4時22分まで
開催場所	横浜市役所共用会議室みなと6・7（横浜市中区本町6-50-10）
出席委員 （敬称略）	会場出席：西村 幸夫、大西 晴之、国吉 直行、真田 純子、高村 典子 リモート出席：福岡 孝則、山家 京子
欠席委員 （敬称略）	なし
出席した 幹事・書記	書 記：樹岡龍太郎（都市整備局企画部長） 榊原 純（都市整備局地域まちづくり部長） 光田 麻乃（都市整備局企画部都市デザイン室長） 白井 正和（都市整備局地域まちづくり部景観調整課長）
関係者	【議事1】 関係局：中尾 光夫（都市整備局都心再生部都心再生担当課長） 三木 悟（都市整備局都心再生部都心再生課） 事業者：三井不動産株式会社 有識者：関 和明（横浜市都市美対策審議会委員） 【議事2】 関係局：中尾 光夫（都市整備局都心再生部都心再生担当課長） 島田 浩和（都市整備局都心再生部都心再生課担当係長）
開催形態	公開（一部非公開、傍聴者：1人）
決定事項	【議事2】本日の意見を踏まえ、引き続き検討を進めること。
議 事	1 開 会 （西村部会長） それでは、まず会議の公開につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。 （光田書記） 議事2につきましては、横浜市の保有する情報の公開に関する条例7条2項4号「公にすることにより、人の生命、身体、財産等の保護その他の公共の安全の確保及び秩序の維持に支障が生ずるおそれがある情報」に該当することから、非公開とさせていただきます。と思います。 （西村部会長） ただいま、事務局から非公開の提案がありました。議事2については非公開にするということで、よろしいでしょうか。 <p style="text-align: center;">（異議なし）</p> 2 議 題 （1）特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について（関内地区都市景観協議地区 中区港町1丁目1番1他）（報告） （西村部会長） それでは、議事に入りたいと思います。議事1です。特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について、関内地区都市景観協議地区中区港町1丁目1番1他の報告であります。それでは、事務局のほうからよろしくお願いします。  議事1について、関係局から説明を行った。  （西村部会長） ありがとうございました。この件に関しての位置づけは、前回1月のこの部会で議論していただいた指摘事項に関してはこのように対応したという報告をしてもらったということになります。この間、景観アドバイザーとして国吉委員にアドバイスをいただいているので、少し補足していただけますか。

(国吉委員)

今、事業者の方からご説明があり、指摘されたことはかなり進んできていると思いますが、まだ完全に最終形というわけではなくて、継続して検討することもあるかなと思っています。例えば2ページの尾上町通り側ファサードに関して、植栽の配置を建物側に寄せたということで、これはいいのですが、結構単調になっているかなという感じがあって、前のほうの平面図を見ると下のほうになっているわけですが、緑が少し建物側に寄って、歩道と一体となった広場的空間をつくっています。ただ、せっかくあるのですが、緑の幅が全部均一になっているので、その中でもメリハリをつけて、少し休憩できるようなところなどの工夫も今後やっていくべきではないかなと。おおむねの方向はこれでいいのですが、その辺の取り方が単調かなと。私も景観アドバイザーとして、まだそこまでできていなかったというのは反省なので、今後、その辺は課題として協議させていただきたいと思っています。

それから、継承の道等についても床の表現などでいろいろと新しい工夫がありますが、あまり満遍なくやると散漫になるので、壁面にあるものなどはおおむねいいのではないかなと思いますけれども、北斎の絵みたいなものが出てきたり、割と一般的な格好になってしまっても変かなと。その辺の表現の仕方、表現するものの選択については、今後もう少し議論していったほうがいいのではないかと考えます。

あともう一つ、くすのきモールができるのですが、今回、例えば横浜都市デザイン50周年事業で展覧会をやっていて、くすのき広場は結構重要だというのがあって、それを意識してくすのきモールができています。くすのきモールのどこかにも、くすのき広場からのつながりが継承されているような表現があってもいいのかもしれないなど、そんなこともちょっと感じました。

この間いろいろ事業者の方々にも協力いただいて、前に進んできていると思います。また先生方から意見がありましたら。

(西村部会長)

そうですね。ありがとうございます。それでは、福岡委員、お願いいたします。

(福岡委員)

私からはコメントですが、4ページ目の2の①です。くすのきモールの利活用方法に関してです。前回、この街区全体で緑の骨格であるとか、全体の方針としてできるだけ緑量を上げていくとか、潤いであるとか、立体的な緑みたいなことが横浜市さんの方針には書かれていたと思います。レンダリングの手法が、前回までは割と生の3Dのモデルのイメージだったのですが、今回少しタッチが変わったので、何となく全体的に柔らかくなって分かりにくくなったところがあって、私たちが設計者としてそれはよくやるのですけれども、質問としてお聞きしたかったのは、4ページ目のレンダリングで、右側にかかなり落ち着いたというか美しい植栽帯が見えます。5ページ目にも、先ほど事業者の方から四季の変化というご説明がありましたけれども、これが13ページ目の資料で見ますと何となく植栽地の面積が、画角の問題なのかもしれませんが大分狭小なイメージを受けました。この5ページ目のイメージですと、今、新市庁舎の横にあるような多年草や、かなり華やかな草本類などを主体とした美しい駅前を彩る植栽帯なのかなと思いつつ、13ページのほうは割とハードな舗装のほう強い印象が出てくるので、そこら辺はどちらが正しいのかということをお聞きします。

あとは、4ページ目の利活用の話に戻って、日常的に豊かな活動、例えば滞留活動であるとか、そこで食事をしたり、憩うといったことは十分満たされているのかなと思います。同時に、ここを週末だけ少し区画を区切ってとか、年間の中でこの広場の使い方みたいなものが変わるのであれば、せっかくこういった屋外空間が整備されますので、そういったこともご検討されるといいのではないかなというの私の個人的なコメントです。私が今回確認したかったことは、この植栽の雰囲気と緑量で、平面図だとダイアグラムで分からなかったの、そこだけ教えていただければと思います。

(西村部会長)

4ページと13ページで、隣ですが、随分、雰囲気や緑量が違うみたいなのでどうなっているのかと。その辺どうですか。

(三井不動産株式会社)

4ページのほうが植栽に関しては正となっております。資料の話ですが、4ページのほうは、ランドスケープ・プラスさんというランドスケープデザイナーさんに実際に出来上がる植栽をイメージしてつくっていただいているものなので、こちらが最終的な正と思っていただければと思います。13ページに関しましては建築特化の商業デザインという形で、こちらは建物をメインにするためにわざと植栽を薄くしているというか、建物メインにつくっているパースなので、ちょっと分かりづらい表現

になって申し訳ないのですが、回答としましては4ページの緑量感が正しいと思っていただければと思います。

(福岡委員)

それで、大きな構造としての緑は、4ページや5ページに示していただいているようなものを基調にということだと思います。あと、9ページ目の継承の道のキープランを見ますと、継承の道から視線が抜けるところに、左側は少し緑が見えていて、右側の奥は構造物がアイストップになっていると思いますが、よく見てみますと、①と②では緑の奥行きが見えたり、少し風景の奥行き感みたいなものもつくれるのではないかと思います。非常に魅力的な細路地というか、そういったところの奥行きみたいなことを少し、せっかく駅前にも緑の広場がつくられるので、そういったところが損なわれないといいなと思いました。

(西村部会長)

ありがとうございます。そうですね、9ページのパースを見ると、①と②で奥の突き抜けたところの雰囲気が大分違うので、うまく何かつながるようなものが共通しているといいのではないかと思います。ご意見だと思います。ほか、いかがでしょうか。どうぞ、真田委員、お願いします。

(真田委員)

4ページのくすのきモールについて細かい話で申し訳ないのですが、④のパースを見ると、オープンエアのテーブルがある席と、そこを見るような形でベンチが置かれているのがちょっと居心地が悪そうだなと思いましたので、90度向きを変えて1人単位で座れるようなベンチにするとか、視線の向きを検討していただければいいかなと思いました。

(西村部会長)

ありがとうございました。ご意見だということですね。ほか、いかがでしょうか。関委員、お願いします。

(関委員)

前回から参加させていただいて、今回は前回のいろいろな指摘に関してご報告いただきましたが、主に継承の道についてコメントさせていただきたいと思います。

今回は、展示するとか、展示スペースを設けるとか、全体としては漠然としたことしか扱っていなかったのですが、今回、7ページ目の展示スペースのあり方について詳しい提案が出てきて、対応事項が報告されて拝見したところ、そもそも継承の道に関してはそこに何か展示をするということよりも、先ほど、緑が先に垣間見える魅力的な場所になり得るのではないかとのご指摘もあって、これはちょっと戻ってしまいますが、そもそもここはホテル棟、つまり、保存された旧市庁舎の行政棟の中層の建物と、新築の高層棟をつくったその間にできた空間ですよ。そういった意味では第三の場所というか、2つの新旧の建物を様々な意味で関係づける役割が期待されているのではないかと思います。この敷地が持っていた歴史とか、歴史だけではなくて、もうちょっと未来に向けた時間の流れみたいなものを表現できるようなという意味合いも込めて継承の道とネーミングされたと思いますので、それにふさわしい空間になっているかどうかというのがまず大前提の問題だと思います。実はこういう空間というのは、ヨーロッパの都市の中では19世紀から伝統的なパサージュとかアーケードという2つの建物の、店舗とか飲食とか主に商業スペースが多いのですが、そういうにぎわいの空間が比較的都市の中心部分にあって、建物と建物の間に鉄骨やガラスの屋根をかけて半屋内化したと。多分ヨーロッパだと、雨のときや雪のとき、冬寒いときに、吹きさらしの街路ではなくて半屋内の場所が必要だということで様々、いわゆるパサージュ、アーケード、中近東だとバザールみたいなタイプの空間があると。せっかくそういう空間が誕生したので、パサージュ的な空間タイプの特性みたいなものをフルに活用して、単に通り抜けて展示物を見るときか、床に何か置いてあるというだけではなくて、滞留も可能だし、両側の建物からにぎわいがしみ出すような可能性もあるので、その辺をもう少し追求していただきたい。つまり、道そのものの空間デザインというものをもう少し詰めていただければと感じました。

実はもう一つ、横浜公園の方へ行くビクトリーロードというのがあって、ベイスターズのストーリーができています。そういうものと、みなとテラス、新しい建物と旧市庁舎の間ですけれども、こちらはひさはあっても屋根はないですよ。レベルも上がったり下がったりすることで、そのビクトリーロードとの差別化みたいなことをして、こちらはもう少し落ち着いた、古いものと新しいものが接している場所という特性を突き詰めていただければと思います。ややもするとネガティブな裏側感、陰鬱な空間にもなりがちなので、そこを丁寧にデザインしていただいて、その中に展示物などを置いていただきたいと思います。

あと、継承するものは何かという大きなストーリー、コンテンツはあると思うのですが、それを単に映像でとかではなく、陶壁は実物が置かれているということでもっともいいと思いますけれども、もう少し積極的に、何十メートルも結構長さがありますよね、それを歩いているときに自ずと感じられるようなオブジェクトとして、手すりのデザインというのもいいですけども、大事なのは床面の、歩くところそのもののデザインではないかと。横浜浮世絵みたいなものが出てきていますが、江戸時代まで戻らなくてももう少し近代の横浜で見つかったものとか、私が一番気になるのは、駐車場のスペースで埋蔵物の発掘をしたときに、2代目の市庁舎の地下の、あるスペースの床のタイルが出てきて、シンプルだけど味わいのあるものでした。こういうものを再現するとか、全部でなくてもいいですけども、点々と、ぼつぼつと、ある距離でとか、縁だけでとか、そういう、この場所に存在していたものを多面的に活用したデザインをつくっていただければいいのではないかと思います次第です。

先ほど申しましたパサージュというのは19世紀に発生したものですが、現代でもよく、ヨーロッパの古い建物に隣接して新しい建物をつくった場合にそういう空間ができて、現代的なパサージュがたくさんあると思います。店舗が片側にあって、活用の仕方としても、一応道路ですけどもそこにオープンテラスみたいなものが出てきて、寒いときはそこでお茶できるとか、何かイベントができるとか、それこそバザールみたいにして屋台が出てきてちょっとイベントができるみたいな、少しアクティブな活用の仕方を含めてこのデザインを考えていただければいいかなと思った次第です。北仲ノットの旧倉庫と高層ビルの間は歴史の道とか何か、国吉先生がやられたものですがそういう例もありますし、日本だと伝統的には京都の梅小路とか商店街のアーケードみたいな、そこまで日常的なものではなくていいと思いますが、少しおしゃれで、かつ魅力的な、上から光が入ってきていい感じの場所ができるのではないかと。

長くなってすみません。1つ質問ですが、9枚目の2枚のイラストで、ホテル棟からひさしみたいなものが見えます。鉄骨の梁みたいなものが出てくるその下に、柱の上にひさしっぽい、これが何なのか分かりませんでした。

(三井不動産株式会社)

ここの部分は雨がかからない空間とするために、建物が違うので、行政棟側からの屋根と高層棟側の屋根が、これでいうと右側から出ていて……

(関委員)

ここは屋根がないのですか。

(三井不動産株式会社)

屋根はないです。本当は連なった屋根にしたいのですが、建物の動きが違うので、屋根を交差させる形の計画になっております。

(関委員)

なるほど。できたらもうちょっと透明感のあるものというか、自然光が入ってくるんですね。分かりました。ちょっとそこは勘違いしていたので、そういう意味ではパサージュではないですけども、そうすると少し自然の、周りの外部の環境が、空気が通ってくるということですね。それと、福岡委員がご指摘になったように抜けていって視線が通るので、その先の外の景観、グリーンとかがちらちら見えるような、通り抜けた感じというのは大事なかなと思っております。すみません、屋根つきかと思って。それは私の勘違いでした。

(都心再生課 三木)

ガラス屋根と行政棟側の屋根が交差している……

(関委員)

分かりました。ちょっと断面が。あれはひさしが出てきて、既存の行政棟にはなかったスペースなので、そこをすっきり、せめて視覚的には透明感のある……

(国吉委員)

継承の道の議論の最中に、事業者の設計チームからパサージュの絵はたくさん出てきたのです。それで設計チームもパサージュ的なことを狙おうという意思はあったと思います。ですから、現代的なパサージュができればというのは多分、根底にはあると思います。まだもうちょっと表現があったほうがいいのかというような感じで、さらにご意見があればそれを大事にしていこうと思っておりますが、そういう意味で、最初は上の壁がストレートにすーっとなっていたものを、パサージュ的に小割にいくような感じがいいということで、柱を上まで貫くような感じに変えていくとかそんなことも意識したのですが、関委員はもうちょっとパサージュ的というふうにおっしゃっているから。

(関委員)

まず連想するのがパサージュでしたので。

(国吉委員)

屋根の形状、演出等含めて面白いことができる場所ですから、その辺は今後も工夫の可能性はあると思います。

(関委員)

そうですね。あと、例えば床でも、以前、それこそ都市デザイン横浜展でも出ていますが、都心プロムナードの絵タイルみたいなものをオリジナルのデザインで点々と置いたりして、そういう遊ぶような感じ例えば浮世絵みたいな細かい絵を下に置いても、逆にそれに注目するとぶつかってしまうので、もうちょっとリズムカルに、子供でも分かるみたいなものでもいいかなと感じた次第です。

(西村部会長)

継承の道の細かいご意見を頂いて、これもまた参考になると思いますので、よろしく願います。ほかはいかがでしょうか。どうぞ、高村委員。

(高村委員)

専門家の先生方もいらっしゃいますし、私のほうは今後これを使っていく市民の感想みたいなものになってしまいます。国吉先生と関先生がおっしゃっていたように継承の道のスペースですが、確かに昔の市庁舎の床の拍子木タイルはすごく印象的ですてきなパターンですけども、これが上のほうにあって、かつて拍子木タイルを模したパターンがと説明しても、それは床にあってこそではないかと思いました。

それから、パサージュもすてきで私はすごく好きなのですが、これからの活用法として、デジタルサイネージで過去のことをいろいろ紹介するのもいいですけども、近くに開港資料館とか十分な施設がありますので、何か取っかかりになるようなきっかけ、例えば陶壁がずっと続いているとか、そちらに行ってみたくなるような入り口みたいなものを展示したらすてきかなと思いました。

あと、これは個人的な意見ですが、お花がいっぱいあって、緑がいっぱいあって、私は今、南町田の公園の隣にあるまちライブラリーにいて、換気とかで入り口を開けばなしなので、虫が入ってきたり、落ち葉がすごくて、その辺の対策がとても大変なのですが、開業する頃にはきっと何かいい方法が見つかっているかと思います。屋外で過ごすことがこれからすごく多くなっていくのだなという感想を持ちました。

(三井不動産株式会社)

今のお話の1番について、実は説明を割愛してしまったのですが、9ページを開いていただくと最終形のパサージュのイメージで、テナントが貼りついていくとイメージが変わっていくのでこれありきではないですが、ここで表現している②のところ左側のサインパネル、ここにも拍子木タイルのデザインをつけています。何でここにあるのかというと、左側の行政棟の中がホテルのロビーになっていまして、そこはそのまま本物の拍子木タイルが残っている場所となっています。左側はその説明をして、右側も実は上のパネルのところと同じ拍子木タイルの白いデザインにすることで、新旧の折り合いとか、そういうところをここで説明することによって、確におっしゃるとおり、上だけにあるとなかなか見えないところもあるので、そういうポイントもつくっていききたいと思って、こちらはサインパネルでいろいろ伝えていきたいと思っているのが1点です。

開港資料館等の内容につきましてはおっしゃるとおりで、関先生ともお話しさせていただいていますが、そういうことも考えております。今日の場面ではまだ全然、相手方とお話もさせていただいていませんが、その方向の意見はすごくいいお話でもありますので、私たちも引き続き検討していきたいと思っております。

(西村部会長)

ほか、いかがでしょうか。それでは、大西委員。その後、真田委員。

(大西委員)

ちょっと本日の議案から逸脱している話だと思いながら個人的に感じるのは、このプロジェクトでも非常に緑豊かな環境になってくる、また、将来的にお隣の開発であるとか、周辺の開発だとか、そういう新しいプロジェクトにおいては緑中心に快適な空間が広がってくると思います。そういったときに、例えば小鳥みたいなものも緑が多いと周辺から集まってくるとか、あるいはここでそういう小鳥みたいなものを歓迎しているのか邪魔なのか、その辺のことは分かりませんが、私も個人的な一来街者として来たときに、こういう緑豊かなところで鳥の声も聞こえてとか、あるいは虫は好き嫌いがあるけれども、自然が感じられることは個人的に嫌いではないというか、快適な感じがします。そういうものについて、ディベロッパーの方々はどういうふうにお考えなのか伺えればと思います。

(三井不動産株式会社)

生物多様性の問題、植物の問題とデザイン性というのはいつも相対するものではあるので、そこに  
関して今、具体的な内容があるかというのと、そこはしっかりと検討しながらその辺の配慮をどちらに  
寄せるか、対策も含めて引き続き検討させていただきたいと思います。今日の時点でしっかりとした  
回答ができなくて申し訳ありませんが、ご意見承りましたので参考にさせていただきたいと思ってい  
ます。

(西村部会長)

それでは、真田委員。

(真田委員)

先ほどの継承の道の床のモチーフを壁にするというのは、床にあってこそじゃないかというのは私  
もちょっと思いましたが、ここは今、れんがが普通に敷いてありますけれども、それをフィッシュボ  
ーンのような感じにするとか、少し工夫ができるのではないかという気がしました。

もう一つ、旧行政棟に柱がいっぱいあって、これは残すべきものなので柱があるのは前提となるわ  
けですが、ここは多分、夜間も通れるところで、お店が閉まった後とか人が少なくなってきたとき、  
女の人が一人で通ろうと思うと死角が多くて怖いので、照明の工夫や、柱の陰に人がいたら影が出  
てくるようにするとか、少し安全に配慮したようなことをやっていただきたいと思います。

(西村部会長)

コメントとしてお伺いしたいと思います。ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。山家委員、お  
願います。

(山家委員)

私も継承の道で、関先生から十分お話があったのでそう多く付け加えることはないのですが、パサ  
ージュということで、非常に高い柱にしてパースが効いた感じであるとか、こうしたところにテナン  
トが入ってくるというのは非常にデザイン的にコントロールが難しいですけども、そのあたり、茶  
色の垂れ壁をつけて少しでもコントロールしていこうという意味を感じたのはいいなと思って聞いて  
いました。私も関先生のおっしゃるように、舗装面、床面で少ししっかりと見せていく、リニアな、  
非常にパースの効いた感じを強調していくためにも、床面の舗装はいいかなと思いました。

一点、これは運用のほうになっていくのかもしれませんが、9ページ①を見るとテナント部分がガ  
ラスの引き戸になっているので、閉店時はどういうふうにか考えるのか。そこはコントロールでき  
るのかどうか。ここは武骨なシャッターだとなかなか厳しい感じがしますが、そのあたり、もしお考え  
があれば教えてください。

(三井不動産株式会社)

その点、おっしゃるとおりで、詳細は今お示ししていませんが、そこも踏まえて検討して報告し  
ようと思います。

(西村部会長)

それはテナントが決まって、テナントとの関係で決まるということですか。

(三井不動産株式会社)

いや、私たちが決める部位になります。今は引き戸みたいな表現をしていますが、折れ戸にして分  
けたりとか、そういう詳細がまだ決まっていない状況です。

(西村部会長)

分かりました。ほか、何かありますでしょうか。よろしいですか。

全体としては、尾上町通りの外構の部分、それから継承の道の扱い、そしてくすのきモールの緑の  
関係に関してご意見がありました。改善点も若干あるかと思いますが、それは恐らくは外構が中心に  
なるところなので、4月下旬に予定されている確認申請の後でもいろいろな形で議論ができると思  
います。また、テナントが決まっていない継承の道のところも、テナントが決まるにつれて中身との関  
係でもいろいろなことを調整していかなければならなくなるわけなので、そこもその後いろいろな形  
でアドバイザーと議論していただきますし、何らかの形でここでも報告していただくという形で進め  
たいと思います。ということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(2) 関内駅前地区の景観誘導に関する考え方について (審議)

(西村部会長)

続きまして議事2です。関内駅前地区の景観誘導に関する考え方について (審議) に移りたいと思

いますが、事務局からどうぞ。

議事2について、関係局から説明を行った。

(西村部会長)

それでは、ここから議論になります。確認ですが、これは資料2-1でありましたように前回議論して、そのときの議論では、事業者から出てくるプランもいけれども、市としてどういうものを目指すのだということをはっきりすべきであるということを書き込んでいただいたと。そして、今のお話だと、次からはもう少し具体的な話になるので、市としてのスタンスに関しては今日の議論で確定したいということですよ。そういう位置づけであります。それでは、何かご意見、ご質問等あればと思いますが、いかがでしょうか。真田委員、お願いします。

(真田委員)

考え方そのものについてはよく分かったというか異論はないのですが、ちょっと表現の仕方がややこしいな、伝わりにくいなと思いました。特に、歩いて楽しい空間づくりのところ、それぞれの歩行者動線、広場、緑のあり方、居場所に対して観点が出てきているのですが、観点を幾つかまとめてしまって、例えば歩行者動線については観点AとBとCを特に重要視しますとか、その例はこれですと見せたほうが、例えば歩行者動線のBと広場のAが似たような感じだったりして伝わりにくいので、観点のほうは共通の物差しで、それぞれにどれが重要で、それぞれの例は何なのかみたいな話のほうに分かりやすい、伝わりやすいのではないかと思います。もう少し細かい話を言うと、8ページで①、②のそれぞれの説明の中でつながりと書いてありますが、つながりと言っているので観点Aの話かと思いきや、観点Cの話だったり、言葉の使い方をまだ統一できていないところがあるので、考えていращやることはいいと思いますが、もうちょっと伝え方を整理したほうがいいかなと思いました。

(中尾課長)

表現をもう少し整えて、きちんと伝わらないと意味がないと思っていますので、ご意見を参考にしてお整えたいと思います。

(西村部会長)

ほか、いかがでしょうか。福岡委員、お願いいたします。

(福岡委員)

確認というかコメントですが、頂いた資料2-1の項目3の2ポツ目です。今回、主な変更点ということで、緑の持つ多機能性、グリーンインフラに関する記述を追加と書いてあります。多分、検討の中でそれを入れるか入れないかというお話があったことを私は理解していますが、今回の資料2-2の中には入っていないと思います。これは、景観誘導に関する考え方のガイドラインだけではなくて、横浜市の町なか緑化や都心部の緑のあり方の方針みたいなものをこれから少し真剣に考えなければいけないと個人的には思っていて、緑の量の話や潤い、立体緑化ということはここに書かれています。今回、多機能性ということで、暑熱緩和とか雨水の一時的な貯留浸透といったことも一時的に入れようとされて、検討できていないので抜きましようということで、割と平たい条件で整理されたのはしょうがなかったのかなと思いますが、事業者の方たちにはかなり積極的に緑を位置づけていただいて、これからこのエリアを変えていこうとなったときに、市として都心部の緑のあり方、特に緑の質をどう考えるかということ、今回のガイドライン、景観誘導に関する考え方の中に示すのは難しいとしても、今後に向けてぜひそういった質の話をしていく必要があるかなと思いました。例えばみどりアップ計画の中には、市民と育む緑であるとか、つくった後、緑化した後に、どのようにしているいろいろな主体と関わりながら継続的に美しい状態で緑をマネジメントしていくとか、そういう人に、そこで開発者がつくるだけではなくて、その後の関わり方みたいなことも書かれています。今日、多年草かどうかという質問もしましたが、緑の量ではなくてどんな質なのかということ、ここはまちなかなので、あまりそこで豪雨対策とかをやれる場所ではないのかもしれませんが、だったら余計にどんな緑の質を目指しているのかということが書けるといいのかなと思います。緑の軸線とか、つなげるとか、並木道をということは書いてありますが、街区全体として、緑として、どんな全体像として誘導しようとしているのかが見えにくいと思いましたので、そこら辺を今回のこの資料の中には含めないにしても、今後少しどうあるかということはぜひご検討いただけたらと思います。横浜市は、下水とか農政とか都市デザインとか、いろいろな部署でグリーンインフラを検討はされているのですが、庁内の連携がなかなか取れていないという現状がありますので、都市整備とか都

市計画の中で町なかの緑をどう考えていくかということ、少しでもグリーンインフラとして入れられるといいかなと当初思ったのですが、2-1と2-2の資料の中の修正事項としてはグリーンインフラが入っていないと思うので、そこだけちょっと補足していただきたいです。私の話は全体の話で恐縮ですが、今回少しそういったことを考えさせられる景観誘導に対する考え方の整理だったと思いますので、今後に向けてぜひ、私も含めてこういったことが議論できればいいかなと思っております。以上です。

(中尾課長)

ありがとうございます。まず1点目の資料2-1と2-2は私どもの誤りでして、2-1の3の2つ目の丸のところグリーンインフラに関する記述を追加とさせていただきますが、作業途中の内容になってしまっていて、福岡先生におっしゃっていただいたとおり、グリーンインフラに関する記述につきましては、最終的には2-2に含めない形でまとめさせていただきます。お忙しい中、福岡先生と前回のご意見の詳細について意見交換させていただく中で、あまり要素技術的なことは入れないほうがいいというご意見も頂きまして、少し大きな多機能性に着目しようというところだけ資料2-2には追加したという、そういったまとめに一旦させていただきます。今後の具体的な協議に当たっては、福岡先生におっしゃっていただいているとおり、いろいろな緑に関する計画ですとか、私ども環境創造局に緑の部署もございますので、実際の開発の協議の中ではそういった部署とも連携して、具体的にどういった緑の質を求めていくのかということを含めて考えていきたいと思っています。以上です。

(西村部会長)

ということは、グリーンインフラに関する記述に関しては、今回は省かれているということですね。

(中尾課長)

省いています。いただいたご指摘を踏まえ資料を修正します。

(西村部会長)

よろしいでしょうか。ほか、どうですか。どうぞ、高村委員。

(高村委員)

今、資料を拝見して、風格ある景観が何かというのが私は初め違和感があったのですが、最後のほうを見ていくうちに、この地区は県立博物館や郵船の建物がありましたよねと思い出しましたがけれども、19ページに街並みの形成、周辺の街並みとの調和で、参考事例A、Bというのがあって、このスケール感のどこを参考にすればいいのか戸惑ってしまった部分があるので、ご説明いただければと思います。

(中尾課長)

まず、19ページで表現したかったこととしてAとBがあるのですが、Aにつきましては、中低層部と高層部を同じような高さでそろえていくということで、街並みに調和した取組をしているある地域の事例ということで挙げさせていただきます。Bにつきましてはもう少し違った形で、こちらは銀座の事例になります。銀座は、小割の細い建物がこの道路の反対側にかなり並んで街並みを形成している場所ですけれども、ギンザシックスという建物ができたときにより長大な壁面の長い建物ができると、低層部の外観は銀座の小割の街並みみたいなものを意識しながら、建物の中に銀座の街並みの要素を表現している事例ということで、いろいろ街並みの引き継ぎ方とか配慮の仕方についてご紹介させていただきます。今回の関内につきましても、旧庁舎はかなり大きな街区になりますし、関内の海側に行くとかかなり小割の建物が並んでいくという中で、周辺の街並みを意識しながらいろいろな工夫をしていただきたいという考えで、こういった例を挙げさせていただきます。

(西村部会長)

説明を聞くと分かりますが、確かにこれだけ見ると難しいですね。

(中尾課長)

すみません。もう少し伝わるように、表現は工夫させていただきます。

(西村部会長)

国吉委員、お願いします。

(国吉委員)

今の件に関しては、関内地区の新しい玄関になりますが、北仲地区とかみなとみらい地区と同じような感じでつくっていくのではなくて、関内地区らしいつくり方があるかどうかということも課題



で、関内地区が高層ビルで今後ずっと埋め尽くされるという方向ではないわけですから、玄関としてこの2棟プラス1みたいなものがどういう表情を持ってくるのかは大きな課題だと。みんな、その辺は迷っているところがあります。ただ、先ほど説明しました旧市庁舎街区は、既に事業コンペも含めて相当大詰めに来ております。それを前提としながら、高さ的には、この民間街区の1つの棟は同じぐらいになっているわけです。シルエットとしては割とツインの感じがありますが、そういう高さ的なボリュームを持ちつつ、少し違いがあったほうがいいのではないかみたいな、そこで共通するものと共通しないものを整理しているのがこの25ページの絵だと思います。これは模式的に書いてありますが、さらに、次に計画が固まるかどうか分かりませんが、次のプロジェクトが多分、相当用途も違って、細やかな用途がどんどん入っていくような駅前ビルみたいになるので、そこでの隣り合った連続性——ここでは3層とか、低層部は共通した空間形成を担いながら、上のほうで少しずつ連続しつつ変化もあるみたいな、その辺をどうやっていくのかというのが課題としてあります。単調にそろえればいいということではないでしょうという感じで議論している状況になっておりまして、ご意見があればむしろ私たちも聞きたいのです。私も景観アドバイザーと一緒に加わって、その辺のことはみんな迷っているところでもあります。

(中尾課長)

担当課から、今、国吉委員におっしゃっていただいたことの補足です。今回、B街区、C街区につきましては再開発事業ということで、もともとこの場所で賃貸経営されている方もいらっしゃいますし、そうではなくて自営の店舗として営業されている方も多くいらっしゃいます。そういった中で、まず旧市庁舎街区と違うのは、そういったいろいろな用途が今回入り込んでくる可能性がある。権利者さんの生活再建という中でいろいろな用途が入り込んでくる可能性があるというような、事業としてはそういうものになってきます。今、国吉委員におっしゃっていただいたとおり、そういったものが建物の表情として出てくるというのが、ある意味特徴にもなってくるのか、それともなかなか調和が難しいような状況になってくるのかというのは、今後、権利者さんの合意形成の中で、どんな用途がどれぐらいのボリュームでどの場所に入ってくるのかということと、建物の形態や意匠が変わってくるというところで、少しそういった難しさはあるかなと思っています。一方で、そのごちゃ混ぜ感みたいなものが関内らしいというご意見もあるのかなと考えていますので、そういったところを、今後、具体の計画が示されてくる中で、この場でご審議いただきながら、いい方向に持っていければと考えているところでございます。

(西村部会長)

いかがでしょうか。今のご意見を伺っていると、具体的なものが出てこない、ここが統一的な3棟になるのか、かなり違う3棟になって、違うけれども何かが共通しているという理屈をつくるのかでは全然違いますよね。

(中尾課長)

その中で、これだけ見るとどちらとも取れるような表現に見えるかもしれませんが、いずれにしても、隣との関係とか街との関係をしっかり意識しながらつくっていただきたいということは表現したつもりです。

(西村部会長)

それはそうですが、具体的な表現が全然違うとなると、ここで基本方針が決められるのかみたいなことにも関わってきます。

(国吉委員)

いずれにしても、以前、外に発表された、地権者の方々が選んだ事業チームから提案された案というのがあって、それはツインタワーみたいになっていますが、多少スキームが違うような感じがあって、途中で黄色い横の線がありますけれども、メリハリのついたものが入っているとか、その辺でボリューム的には割と近くて、表情は少し違うという感じでありました。それにしても、民間街区の建物は少しボリューム感があり過ぎる感じで、もう少し細やかさが必要かなという感じもあって、スタート地点はあれですが、それを、より関内の象徴として両方が共存し得るようにどう持っていくかというのはまだこれからです。今、市の事務局が申し上げたように、どのように事業としてまとまってくるのかみたいなこともあって、いろいろ動く可能性は相当あるということだと思います。

(西村部会長)

ということは、そのもうちょっと前提になるような考え方みたいなところでまとめるしかないということですか。

(中尾課長)

今回はまさにそういう形で、基本的な考え方として、周辺との関係を大事にさせていただき、それに当たって、私たちが大事にしたいポイントをまとめさせていただいたという形かなと思っております。

(西村部会長)

私から質問で、例えばA街区、旧市庁舎街区だと、ある意味、エリアコンセプトブックはプロポーザルが前提だから、公開して市のスタンスが明らかになって、そこで考えてもらうことになっているけれども、今回はそれとも若干、位置づけが違いますよね。ですから、これはある意味、都心再生課がここをやるときの姿勢として何か表に出すようなもの、つまりエリアコンセプトブック的な、でもちょっと違う性格のものですが、そういう位置づけなのか、もう少し内部的な調整のときの考え方を整理してみたという位置づけなのか、その辺を教えてください。

(中尾課長)

位置づけで言いますと、今、先生におっしゃっていただいたエリアコンセプトブック、プランというのは、このB地区、C地区も含めた市の全体の考え方として既にお示ししている部分ですので、今回お示した考え方については、高層になることが想定される再開発ビルに対する、まさに景観協議をやる上での本市の考え方ということで、景観協議の上で参照する、事業者さんにも参照いただく資料という位置づけかと思っております。公開という意味では、今回までは地元の状況がまだ難しかったのでお出しできていませんが、今後、状況が整った段階ではこの審議会の政策検討部会の資料として公開されることになりますので、この考え方自体は公になるものになります。

(西村部会長)

なるほど。あと、いかがでしょうか。山家委員、お願いいたします。

(山家委員)

どこまでコントロールしたり調和を取っていくかというのがなかなか難しいなと思って、この時期、あるいは横浜市の立場からも難しいとお聞きしていました。例えば、ヨーロッパ、フランスなどだと、何となく個々の建築デザインとは別に全体を統制するようなマスターアーキテクトがいたりすることもあるのですが、そこまでやらないとなると、抽象的な言葉をどう解釈していくかというような、緩やかなデザインのコントロールの仕方もいろいろあるのかなと思います。例えば景観アドバイザーで国吉先生に入っていていただいてデザインするだとか。あるいはゼネコンが入るのか。せっかく群でやっていくので、何らか共有できるものがあればいいのになと思います。具体的なアイデアが出なくて申し訳ありませんが、聞いていて思いました。

(西村部会長)

ありがとうございます。ご意見として。ほか、ありますか。なければ、一言だけ。8ページにデッキの表現がありましたよね。私はそのデッキをどうするかに関しては、少しどこかで議論しておいたほうがいいかなと思っています。というのは、横浜の中で、デッキみたいなものでつながっているところがほかにあると言われると、みなとみらいはそうになっていますが、あれは一つの、単一の開発とも言えるから、ある意味ここで言うと、旧市庁舎街区だったらある種デッキだけれども、公的な道をつなげて別のところまで行くデッキはほとんどないと思います。日本の中でもそういうことをやっているところはないことはないですが、デッキの世界と地上の世界は別のものになっているところが大半なので、デッキで複数街区をつないで、デッキの先はA、B、Cで完結して、デッキはそこだけですよというのが本当に答えとしていいのかというのはきちんと考えたほうがいいような気がします。ここでデッキが書いてあると、ある種そうやりますと見えてしまうので、それが本当にこの駅前全体の方向としていいのかどうかはぜひきちんと考えていただいて、本当にやるのかと。プラスもマイナスもあるのでというのはすごく不安に思います。それは恐らくこの部会で決めたと、ある種寛容してしまうことになるから、我々の責任でもあるので、私としては非常に慎重にならざるを得ない感じがします。大きな流れは1階地面を歩かせることだと思うので、そうではない答えが、MMのようなところだと地面と切り離された一つの大きな構造体みたいなものとして考えられるので分かるような気もしますが、21世紀的に地面をもう一回楽しく歩くということが大きく目指されている中で、本当にデッキをつくらないといけないのかというのはよほどちゃんと考えないと、20世紀的なものをつくってしまわないかなという不安があります。

(中尾課長)

慎重に検討していきたいと思っております。今回はまず旧市庁舎街区と横浜公園を結ぶデッキを横浜市のほうで整備すると。

(西村部会長)

最初からそれを前提にやっていますからね。

(中尾課長)

はい。公募の中でもそういう条件でやらせていただいております、横浜公園はかなり人が集中する施設でありますので、地上の歩行者の動線を円滑にするためにもデッキをつないで、円滑に周辺とつないでいくことが必要だろうということで、既存のスタジアムの周りにもデッキレベルをつくりまして、そこに接続していくという考え方で今、計画しています。それをB・Cまでつないでいくかどうかという先生のご意見かと思っておりますので、今はできれば地上レベルは地上レベルで歩きやすくするというので、黄色い矢印の道路の再整備なども考えておまして、地上レベルを大切にしていこうという考え方は今後も全く変わらないのですが、デッキレベルはデッキレベルでそこ特徴の違う顔が出てくるような動線として整備できないかということも考えています。旧庁舎では、新産業創造拠点といいまして、少し上のいろいろな企業の活動が下で見えるようなこと、まさにデッキに面してそういう機能が並んでいくことを考えていますので、例えばそういったものがB街区・C街区でも少し見えてくるような、新しい関内の今後の活動とか企業活動みたいなものが、例えば2階レベルで見えてくるような軸として顔出しができないかとか、そんなイメージも出ささせていただいたのですが、地上のにぎわいとデッキのにぎわいが少し違った表情で見せられると、デッキでつないでいく意味も出てくるのかなということも今考えているところです。今後の協議になりますが、今はそんな考えを持っています。

(国吉委員)

多分、市のほうとしては、地上レベルをこれまで以上に、車をできるだけ遮断して全体が歩行空間で覆われるような、地上レベルをもう少し快適にしたいということがメインだと思います。市庁舎街区と隣の民間街区とは、今、事務局からありましたように、横浜公園からずっとつながるデッキがもう既に出来つつあり、民間街区のメインのところをやるディベロッパーチームが小さいほうの街区のところも関わる可能性が高いので、そこがあまり孤立しないように、2階、3階レベルのにぎわいが継続するようにデッキでつないで、新しい、小さい街区のほうのビルの低層部の利用を活性化していきたいというような狙いも多分あるのではないかと。その辺は事業のまとめ方によって多分変わってくるのではないかと思います。

(西村部会長)

全く反対しているわけではないので、慎重にちゃんと議論を積み重ねてやっていただければ、デザイン的にも解はあるような気がします。ほか、ありますか。どうぞ、真田委員。

(真田委員)

A、B、Cの3棟が群になってという話で、今、答えられることかどうか分かりませんが、BとCの事業の順番というか、時間的な関係はどうなる予定ですか。

(中尾課長)

これはあくまで目標なのですが、もともとはB街区が、以前ご説明したような形で協力してくれるディベロッパーも決まりかなり検討が先行してきましたけれども、隣のC街区につきましても同じ様なスケジュール感で事業を推進していきたいと考えています。それは、景観形成とか都市計画も全て一体で調整していくことで、今、国吉先生にも言っていただきましたが、これまで申し上げた、あの周辺の街区全体の道路、車道と歩道の取扱いもかなり整理できますし、一体でやることのメリットはかなりあるのではないかとということで、そういった形で進められるように、今調整を進めているところです。そうなるかどうか、まだ予断を許さないところはありますが、そういう風に進めていきたいと考えています。

(真田委員)

それを聞いたのは、25ページに、隣り合う建物同士での共通性や関係性を考えてというのがあって、1個ずつ建つのであれば、後で建てるほうが前に建っているものに倣ってということができると思いますが、それぞれが別のディベロッパーだとすると、それぞれが設計するときに、やり方としては、全体の地区としての協議の場を設けるみたいな話も一方であって、もう一つは、横浜市とそれぞれが景観協議という形で横浜市が全部情報を持っていて、方針とかもきっちり決めてという、両方あるのかなと思っています。でも、民間の活力みたいなものも生かそうと思うと、同時にやるなら同時にやるなりの仕組みをつくったほうがいいのかないかなと思いましたが、伺いました。

(西村部会長)

タイミングと、それが形にどう表れるかというのは本当にチャレンジングで、でも、それだからまた面白いものができるかもしれません。ほか、何かありますでしょうか。よろしいですか。

	<p>全体としていろいろご意見がありましたが、基本的に出てきている考え方に関してはそれほど大きく異論があるということではないようなので、具体的に詰めていただく部分、緑のことやデッキのこと、3棟の調和、それから、ある種個性のバランスみたいな話に関しては、今後、事業の熟度と合わせてまとめていただきたいと思います。全体としてはそういうことでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>3 閉 会 (光田書記)</p> <p>本日の議事録につきましては、部会長の確認を得た上で閲覧に供することとさせていただきます。</p> <p>(西村部会長)</p> <p>よろしいでしょうか。では、今日の議事を終わりたいと思います。</p> <p>(異議なし)</p> <p>(光田書記)</p> <p>次回の開催につきましては、議題を調整次第、また追って調整させていただきます。</p> <p>(西村部会長)</p> <p>それでは、これをもちまして第27回横浜市都市美対策審議会政策検討部会を閉会したいと思います。ありがとうございました。</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第・名簿・前回議事録</li> <li>・ 資料1-1 旧市庁舎街区活用事業のこれまでの経緯等</li> <li>・ 資料1-2 旧市庁舎街区活用事業における景観形成について</li> <li>・ 資料2-1 関内駅前地区のこれまでの経緯と今後の進め方</li> <li>・ 資料2-2 関内駅前地区の景観誘導に関する考え方 説明資料</li> </ul>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本日の議事録については、部会長が確認する。</li> <li>・ 次回開催の日程等は、別途個別に日程調整する。</li> </ul>